

三郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

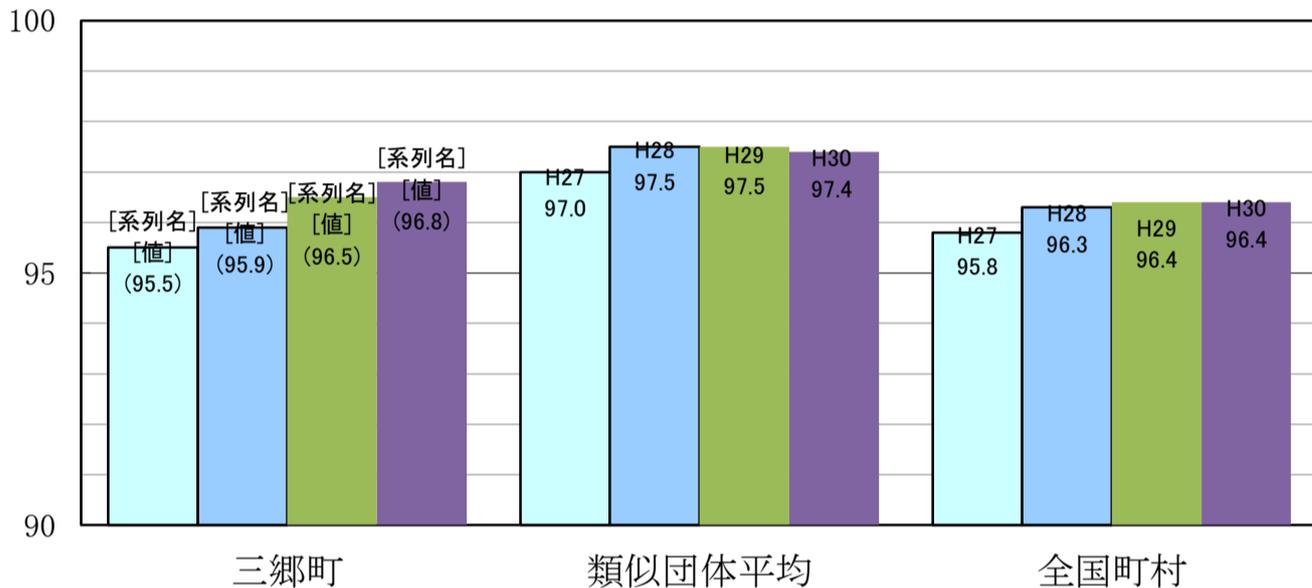
区分	住民基本台帳人口 H30.1.1	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成29年度	人 23,131	千円 9,373,782	千円 567,966	千円 1,496,910	% 16.0	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成29年度	人 149	千円 539,633	千円 114,764	千円 225,442	千円 879,839	千円 5,905	千円 5,764	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合)	国の基準6%に対し、三郷町においても6%を支給						
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は4%支給と改定後は平成27年4月に遡及し5%を、平成28年4月1日から6%を支給。						
(参考)		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
			4月1日時点	遡及決定後			
	国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
	三郷町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、災害に限り、平日の正規の時間以外の勤務で支給できるように見直しを実施(平成27年4月1日)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	43.6 歳	320,536 円	386,170 円	369,821 円
奈良県	43.1 歳	327,050 円	413,909 円	369,953 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.2 歳	305,233 円	367,802 円	339,790 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	45.5 歳	12 人	312,150 円	349,642 円	345,034 円
うち清掃職員	45.5 歳	12 人	312,150 円	349,642 円	345,034 円
奈良県	52.9 歳	210 人	324,106 円	379,720 円	357,326 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円
類似団体	50.7 歳	9 人	297,724 円	327,737 円	316,403 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三郷町	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.19
奈良県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三郷町	-	-	-
うち清掃職員	5,724,704 円	4,038,000 円	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～平成29年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものがない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	33.1 歳	245,715 円	305,379 円	274,148 円
奈良県	43.0 歳	361,178 円	419,034 円	-
国	-	-	-	-
類似団体	39.3 歳	285,947 円	318,777 円	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		三郷町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	142,450 円	-
	中学卒	-	128,900 円	-
教育職	大学卒	-	207,500 円	-
	高校卒	-	185,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日現在)

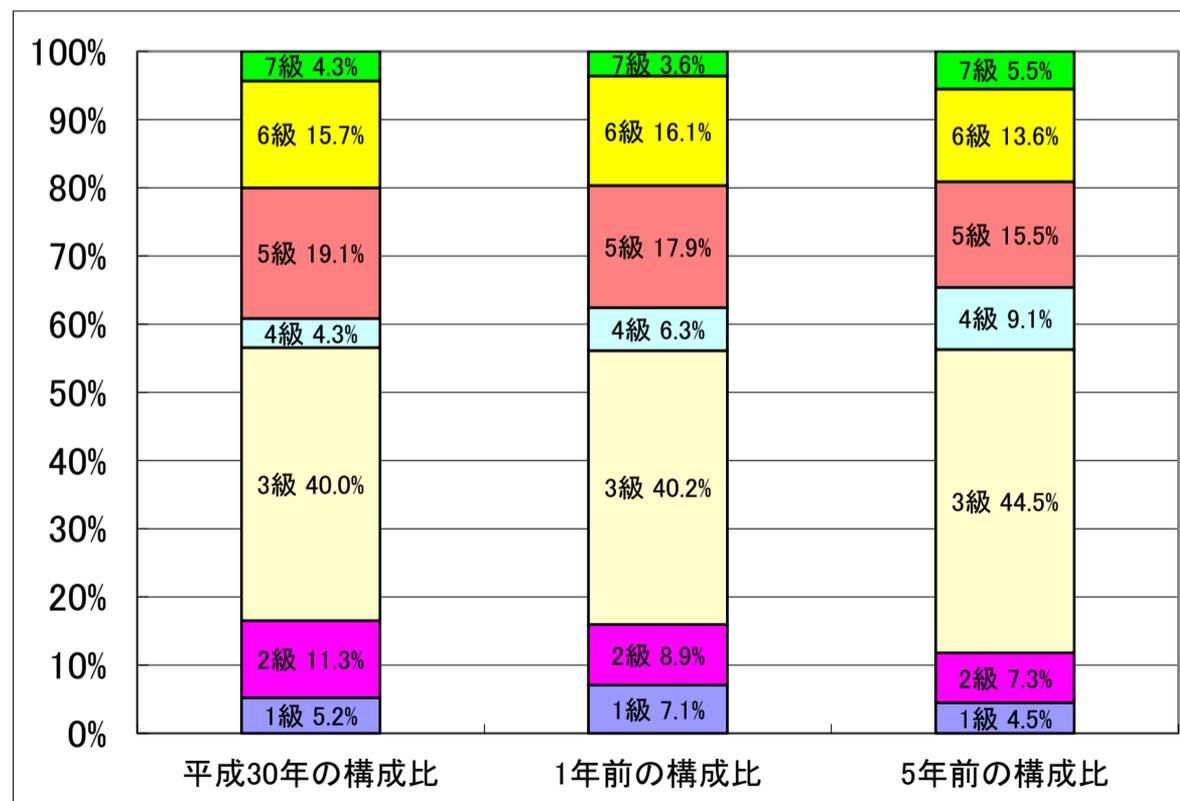
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,100 円	337,575 円	371,600 円	392,860 円
	高校卒	-	297,475 円	-	364,986 円
技能労務職	高校卒	-	292,467 円	-	-
	中学卒	-	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

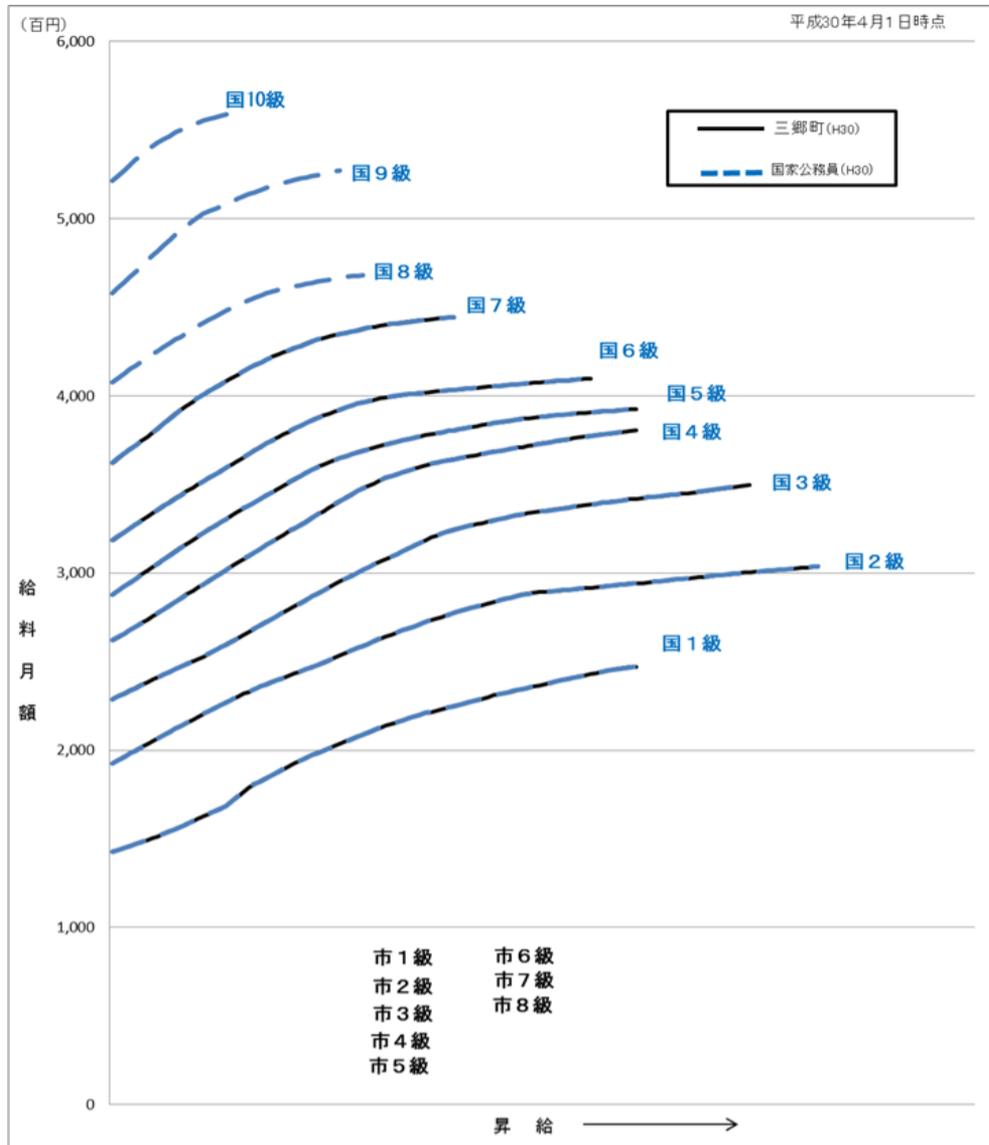
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	6 人	5.2 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事	13 人	11.3 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査	46 人	40.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主任	5 人	4.3 %	263,000 円	381,000 円
5 級	主幹・課長補佐・施設の長	22 人	19.1 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長・施設の長	18 人	15.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長・次長	5 人	4.3 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（三郷町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		令和2年度以降			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三郷町		奈良県		国	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,513 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,622 千円		-	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		平成31年度			

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

三郷町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	131 千円	25,057 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)			34,639 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成28年度決算)			229 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	151 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)		144 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(平成29年度決算)		16.0 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		6.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	保健担当職員	伝染病防疫作業	—	1回2,000円
行路病人等収容業務手当	福祉担当職員	行路病人等の収容業務	—	1回2,000円(死亡人は1,000円加算)
動物処理手当	建設経済・環境政策担当職員	野犬等の捕獲・死体処理	233 千円	1回1,000円
し尿処理業務手当	下水道・環境政策担当職員	し尿処理業務	136 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	19,588 千円
職員1人あたり平均支給年額(平成29年度決算)	297 千円
支給実績(平成28年度決算)	20,899 千円
職員1人あたり平均支給年額(平成28年度決算)	354 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円、父母等6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	三郷町と同じ	—	17,156 千円	263,938 円
住居手当	借家は最高27,000円	三郷町と同じ	—	6,021 千円	273,682 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券価額、自動車等利用者は2,000円～31,600円	三郷町と同じ	—	6,588 千円	70,839 円
管理職手当	部長13%、次長11%、課長10%、主幹8%、課長補佐7%、主任4%(給与月額に対する割合)	三郷町と異なる	国は定額制	21,938 千円	406,259 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額
報 酬	町 長	797,000 円 (円)	920,000 円 / 592,000 円
	副 町 長	675,000 円 (円)	760,000 円 / 532,000 円
	議 長	363,000 円 (円)	499,000 円 / 252,000 円
	副 議 長	301,000 円 (円)	430,000 円 / 202,000 円
期 末 手 当	議 員	282,000 円 (円)	400,000 円 / 174,000 円
	町 長 副 町 長	(平成29年度支給割合) 3.3 月分	
退 職 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.3 月分	
	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×520/100 16,577,600円 任期毎又は在职期間毎 給料月額×在職年数×330/100 8,910,000円 任期毎又は在职期間毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

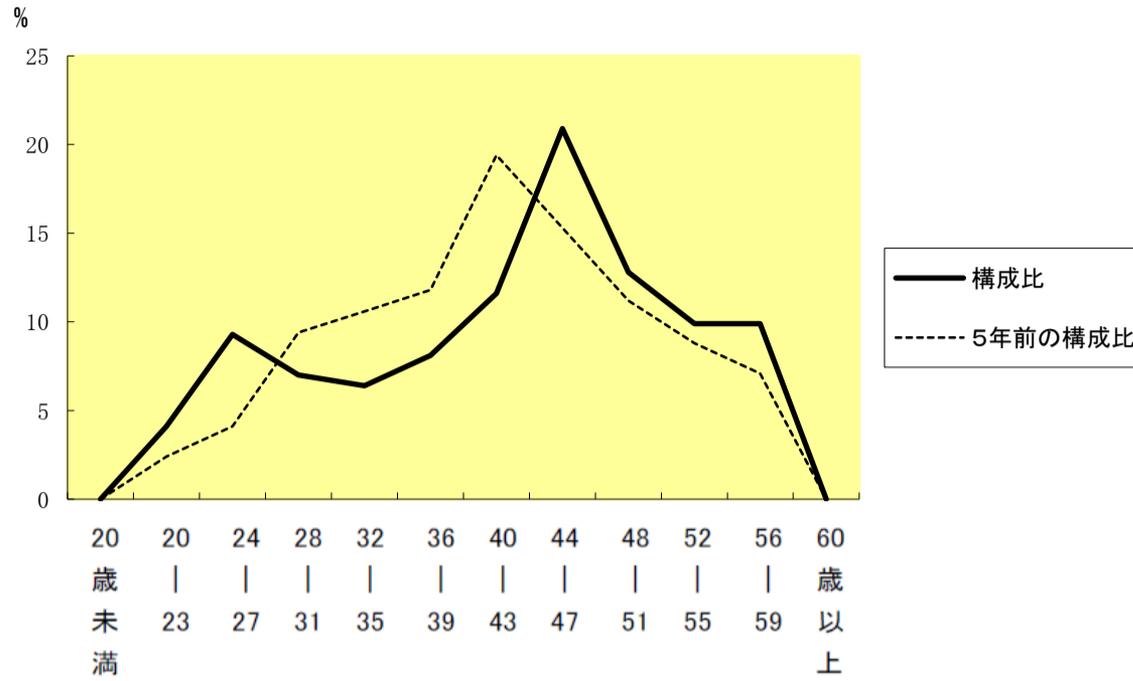
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	32	33	1	担当者増員
		税務	8	8	0	担当者減員
		民生	35	38	3	担当者増員
		衛生	31	31	0	退職員
		農水	2	2	0	担当者増員
		商工	1	1	0	
		土木	11	11	0	
	計	123	127	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 53.18 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 50.68 人)	
	特別行政部門	教育	26	24	△ 2	担当者減員
計		26	24	△ 2		
小 計		149	151	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.42 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 64.74 人)	
公営企業等会計部門	水道	7	7	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	7	8	1	担当者増員	
	小 計	20	21	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 8.65 人	
合 計		169 [199]	172 [199]	3 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 73.06 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	16人	12人	11人	14人	20人	36人	22人	17人	17人	0人	172人

(3) 職員数の推移

部門別	平成26年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	122	124	127	123	127	5 (4.1 %)
教育	27	25	24	22	26	24	△ 3 (△ 11.1 %)
普通会計計	149	147	148	149	149	151	2 (1.3 %)
公営企業等会計計	21	20	19	19	20	21	0 (0.0 %)
総合計	170	167	167	168	169	172	1 (1.2 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成29 年度	千円 609,295	千円 32,818	千円 52,537	% 9.5	% 8.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29 年度	人 6	千円 26,903	千円 4,438	千円 7,737	千円 39,078	千円 6,513

(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三郷町	52.5 歳	350,259 円	-
類似団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷町		類似団体平均	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,105 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,505 千円	
病気休暇		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.8 月分	2.60 月分	1.8 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

三郷町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 国と同様			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)		1,720 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		245,767 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	7 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)
			左記職員に対する支給単価
※平成19年度から水道事業に係る特殊勤務手当は廃止			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	256 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	64,021 円
支給実績(平成28年度決算)	387 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	26,846 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円、父母等6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	同じ	—	798 千円	199,500 円
住居手当	借家は最高27,000円	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～31,600円	同じ	—	399 千円	79,731 円
管理職手当	部長13%、次長11%、課長10%、主幹8%、課長補佐7%、主任4%(給与月額に対する割合)	同じ	—	905 千円	301,584 円

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等（平成30年4月1日現在）

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間1時間を除き1日7時間45分(週38時間45分)勤務)
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与(新規採用職員は15日)。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。(平成29年の平均取得日数は9.6日)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇(結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等)
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇(無給)

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成29年度)

	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	3 人	0 人	3 人
職に必要な的確性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者数 (平成29年度)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
職務上の義務に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

10 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可の状況 (平成29年度)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0 人
自ら営利を目的とする場合	0 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0 人

11 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況 (平成29年度)

主な研修項目	情報セキュリティ研修
	人権研修
	管理者養成学校派遣
	市町村会館管理組合の各種研修

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 奈良県市町村職員共済組合加入 (学校関係職員を除く)
- 公立学校共済組合奈良支部加入 (学校関係職員)
- 地方公務員災害補償基金奈良県支部加入
- 職員健康診断実施 (奈良県市町村職員共済組合へ委託)
- 三郷町役場職員共済会加入

13 公平委員会に係る業務に関する状況

(平成29年度)

勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立の状況	0 件